

1 計画策定の背景

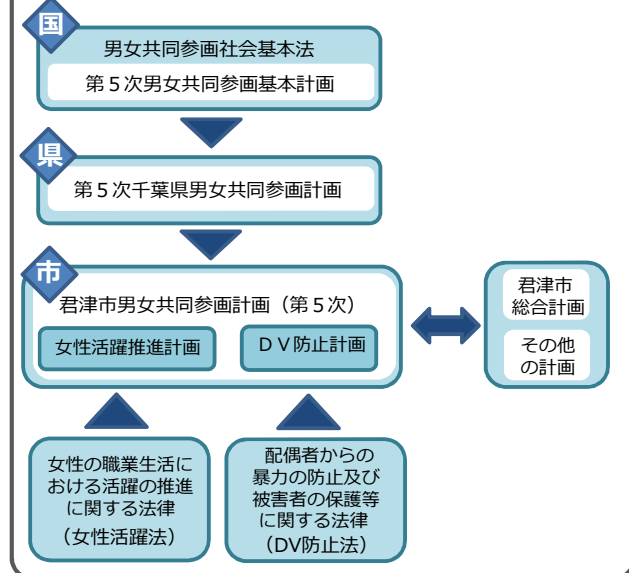
国の「第5次男女共同参画基本計画」が令和2年12月25日に閣議決定。5次計画では、地域における取組をこれまで以上に重視しており、市町村は、「すべての女性が輝く令和の社会」の実現に向け、地域の実情に応じて主体的に数値目標を設定、5次計画を勘案したうえで計画を策定し、具体的な取組を積極的に進めていくこととしている。

2 計画策定の趣旨

令和3年度に本市の最上位計画となる総合計画を策定すること、国・県が5次計画を策定したことを踏まえ、新たな男女共同参画計画を策定する。

3 計画の位置づけ

(1) 男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画基本計画」とする。
(2) 国の「第5次男女共同参画基本計画」及び県の「第5次千葉県男女共同参画計画」並びに本市総合計画をはじめとする市の関連諸計画との整合性を図る。
(3) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」を含む計画とする。
(4) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく「市町村推進計画」を含む計画とする。



4 計画の名称

策定過程における様々な意見等を踏まえながら、十分に検討したうえで決定する。

5 計画の期間

令和4年度から令和8年度まで（5年間）

6 計画の構成

	区分	主な内容
第1章	計画の基本的な考え方	計画策定の趣旨、計画期間など
第2章	基本計画	基本理念、施策の方向など
第3章	事業計画	具体的な施策、目標値など
第4章	推進体制	計画の進行管理など

7 策定にあたっての基本的な考え方

I

✓ジェンダー平等達成に向けた計画にする

- あらゆる分野においてジェンダー平等の視点を取り入れる
- 重点施策の位置づけ【新規】
- 具体的な数値目標や期限の設定【新規】

II

✓君津に関わる人（暮らす・働く・雇用する）のニーズに即した計画にする

- 市民アンケート調査【一部新規】
- 市内事業者アンケート調査【新規】

III

✓すべての市民のための計画にする

- LGBT等の性の多様性への理解促進【新規】
- 外国人も含めた市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

8 策定の体制、9 市民参加

庁内

- 総合調整会議
内 容：次期計画の報告、調整など
- 君津市男女共同参画施策推進本部
構成員：市長、副市長、教育長、危機管理監、統括参事、各部の長及び参事をもって構成
内 容：次期計画における全庁的な総合調整など
- 君津市男女共同参画施策推進幹事会
構成員：第4次男女共同参画計画の主な施策担当課長をもって構成
内 容：次期計画の素案の検討、部局間の調整など

庁外

- 議会
報告、意見
- 君津市男女共同参画推進懇話会
報告、意見
- 市民参画
意見聴取、意見提言
○市民・市内事業者アンケート
○パブリックコメント

10 策定スケジュール

	幹事会	調整会議	本委会	懇話会	議会
R3年度第2四半期	策定方針				
第3四半期	アンケート調査実施				
	骨子				
第4四半期	たたき台・素案				
R4年度第1四半期	パブリックコメント実施				
	最終（案）				